

## シリーズ②

## 「公共施設の見直しをどう進めるか」

## はつめい

これまで新上五島町では、厳しい財政状況を克服するため、行財政改革大綱や財政健全化計画を策定し、人件費や公債費を抑制するとともに、建設事業費の大幅な見直しを行うなど、財政健全化に向けたさまざまな行政改革に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、財政健全化計画の前半となる平成十八年度からの二年間で二十六億円の行革効果を達成し、当初の計画を上回る基金の造成や町債残高を削減するなど、何とか赤字団体への転落の危機を回避することができました。また、昨年度見直しを行った財政健全化計画の改訂版では、これまで縮減してきた建設事業費の枠の拡大や、戦略的・重点的な事業の予算措置を行い、新町のまちづくりのための財源の確保が可能となるなど、確かな再建への道筋が見えてまいりました。

しかしながら、新上五島町の財政状況は、県下の市町と比べると、依然、厳しい状況が続いており、今後も改革の手を緩めることなく、人件費の削減や、公債費の抑制などの取り組みを継続する必要があります。

また、今後は公共施設の統廃合や民営化、民間

委託の推進など、そのあり方の見直しを行い、残された行革課題を着実に実施し、財政再建への道筋をより確実なものとする必要があると考えています。

今回は、公共施設の見直しをどう進めるかについてお知らせいたします。

## 町内の公共施設の現状はどうなっていますか？

◆本町における公共施設の数は、道路・漁港などの施設を除いて、町が維持管理を行ういわゆる箱モノ施設や公園などの施設が約六百三十箇所あります。このような公共施設の中には、老朽化に伴いほとんど使われていない施設や、社会情勢や経済環境などが大きく変化しているなかで、既に設置の意義が薄れた施設もあります。

◆また、市町村合併に伴い旧町毎に保有していた類似の施設をそのまま引き継いで来たことにより、ひとつの町として考えた場合に、同じ機能をもった施設が重複し、その結果として、住民の利用が少なく維持管理経費が高む不採算施設を多く抱えているのが現状です。

## なぜ公共施設の見直しを行う必要があるのですか？

◆住民の皆様が必要な行政サービスを受けるためには、身近に公共施設があった方が便利なので

すが、施設の維持には一定のコストがかかり、あまり利用されていない施設や古くなって利用できない施設をそのまま残すには問題があります。このような施設は、住民の皆様が利用しやすい施設にするためにはどうすればいいのか、今後も施設としての維持が必要なのかなど、その施設のあり方を考えなければなりません。

◆また、合併に伴い同じ目的や機能をもった類似の施設については、新町の規模や地形などを考えたときに、どの程度の規模の施設が必要なのか、全体のバランスを考えた場合に、町内のどこにあった方がふさわしいのかなど、その適正配置を考える必要があります。

◆さらに、現在町では、職員数を段階的に削減する定員適正化に取り組んでいます。この目標を達成するためにも、公共施設の見直しを計画的に行う必要があります。

## 公共施設は将来どうなるのですか。

◆住民の皆様の身近にある公共施設が、将来どうなるのかについては、できるだけ早くその方向性をお知らせする必要がありますと考えています。

◆まずはじめに、公共施設のあり方を見直すにあたって、その基本的な考え方や見直しの方向性を示した基本方針を策定し、「施設の有効活用と適正配置」を目指して取り組むこと

としています。

- ◆単に施設を廃止するのではなく、必要な利用者サービスを維持しながら、可能なかぎり類似施設との統合を前提とした施設の廃止や一部利用の廃止を考えるとともに、残された施設には、利用率の向上につながる対策を講じたうえで、利用者サービスをより充実させることが必要です。

- ◆このような方針のもと、今後、地域や関係の皆様との協議を行いながら、具体的な施設の方向性を検討してまいります。

- ◆また、個々の施設の見直し方針については、平成二十六年年度末までの取り組み方針を施設毎に定めた「公共施設の見直しに係る実施計画」を策定し、住民の皆様にお知らせすることとしています。

## 公共施設の見直しは、いつ決まるのですか。

- ◆個々の施設の見直しの方針は、「公共施設の見直しに係る実施計画」により、その時期を明らかにすることとしていますが、まずは個々の施設の運営状況や町の施設が果たすべき役割を検証したうえで、いつ、どのように見直すのか、実施する見直しの内容を具体的に明らかにし、その手順やスケジュールを組み込み目標として設定することとしています。

- ◆この実施計画の策定期間は、今後、地域や関係の皆様との協議を進め、町議会にもご報告した

後、地域審議会への諮問や、パブリックコメント等の活用により住民の皆様のご意見を頂きながら、平成二十一年三月までに策定することとしています。

## 施設がなくなって住民サービスは低下するではありませんか。

- ◆前述のとおり、施設の見直しにあたっては、廃止ありきではなく、可能なかぎり類似施設との統合を前提とした廃止や機能の一部廃止を目指して、利用率の向上につながる対策を講じながら、住民の皆様が利用しやすい施設となるよう検討してまいります。

- ◆新町にとって今必要なことは、これまでの行革の継続と事業の選択と集中であり、施設の見直しについても、その取り組みのなかで避けては通れない重要な課題です。

- ◆公共施設の見直しについては、何かとご心配やご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、「施設の有効活用と適正配置」を目指して、できる限り必要な行政サービスを維持しながら検討してまいります。また、その実施にあたっては、住民や関係団体の皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいりますので、何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 7月1日から **新上五島町ふるさと応援寄附制度** スタートしました

この制度は、新上五島町にゆかりのある方、「心のふるさと」と思っていただけの方に「ふるさとを応援したい」という気持ちを「寄附」というかたちで、応援していただく制度です。7つのメニューの中から使い道を決め、寄附していただき、お寄せいただいた寄附金は基金に積み立て管理します。

寄附をされた方は、確定申告等をされますと、税の控除が受けられます。

なお、東京都品川区にお住まいの方から、第1号の寄附をいただきました。

ありがとうございました。

問い合わせ まちづくり推進課地域づくり班 ☎53-1113

